

## WEB版愛知県市町村手帳開発業務受託者募集要領

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

WEB版愛知県市町村手帳開発業務

#### (2) 業務内容

別添「WEB版愛知県市町村手帳開発業務仕様書」のとおり

#### (3) 委託金額

979,000円を上限とする（消費税及び地方消費税を含む）

#### (4) 委託期間（予定）

契約締結日から2025年3月31日（月）まで

### 2 応募資格

次の項目をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案応募書類の提出期限において、愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 当企画提案募集の開始日から企画提案書提出期限までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 企画提案書提出期限において、物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6・7年度）に記載された者のうち、本業務の相手先として適当な、業務（大分類）「03. 役務の提供等」のうち、営業種目（中分類）「08. コンピュータサービス」小分類「03. Webページ作成」に登録されている者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

### 3 応募方法等

#### (1) 企画提案書の提出

応募者は、仕様書を踏まえ、以下により企画提案書を提出すること。

なお、1社1提案とし、日本語で簡潔明瞭に、専門知識がない者にも分かりやすい表現で作成すること。

## ア 提出書類

(ア) 応募資格確認書（様式1）

(イ) 業務実施体制（様式2）

(ウ) 企画提案書（任意様式）

※A4（縦横は問わない）、横書き、左綴じ、2穴綴じ穴付きとし、華美にしないこと

※専門用語、略語等については、提案書の末尾にアルファベット、五十音の順に用語の意味を簡潔にまとめた用語集を掲載すること

※図表等の資料を含めて合計30ページ以内とすること

(エ) 見積書（任意様式）

※「愛知県知事」宛てとしたもの

※経費内訳を添付又は見積書内に明記すること

※税抜き価格とすること

(オ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）及び添付書類

※該当がある場合のみ

(カ) 会社の概要がわかる資料（法人等のパンフレット等）

## イ 提出期限

2024年4月23日（火）午後5時まで（必着）

## ウ 提出方法

提出先に持参もしくは郵送（配達されたことが記録されるものに限る）にて提出すること（電子メール及びファクシミリは不可）。なお、持参する場合の受付時間は、閉庁日を除く午前9時から午後5時までとすること。郵送による場合は、提出期限必着とし、発送と同時に送付した内容をFAXにより送付すること。

## エ 提出部数

8部（正本1部 副本7部）

## (2) 応募に関する問合せ及び提出先

愛知県総務局総務部市町村課行政グループ（担当・山本）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（本庁舎4階）

電話 052-954-6065

FAX 052-954-6908

## (3) その他

ア 提案に係る一切の経費は、応募者の負担とすること。

イ 提出された書類は返却しないものとする。

- ウ 要求した内容以外の書類、函面等については受理しないものとする。
- エ 提出された書類の訂正、追加及び再提出は認めない。提出後に応募を取り下げる場合は、速やかに市町村課行政グループまで連絡するとともに、愛知県知事宛ての文書で通知すること。
- オ 提出された企画提案書は、受託者決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議のうえ決定する。
- カ 提出された書類は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。
- キ 提出された書類は、本業務委託先の選定の用途以外には利用しない。ただし、情報公開請求があった場合は別途協議する。

#### (4) 本業務に関する質問

本業務に関する質問は、2024年3月25日（月）午後5時までに別紙「質問書」の形式で作成し、市町村課行政グループメールアドレス（gyousei@pref.aichi.lg.jp）宛てに電子メールで送信すること。

メールの件名は、「WEB版愛知県市町村手帳開発業務に係る質問」とすること。なお、受け付けた質問に対する回答は、2024年3月29日（金）を目処に県ウェブサイトに掲載する。

なお、受付期間経過後の質問、参加資格を有しない者からの質問及び指定した方法以外の方法による質問は、一切受け付けない。

## 4 提案の審査・受託者の選定等

### (1) 審査方法等

提出された応募書類のうち、応募要件を形式的に満たすことが確認されたものについて、県が別に設置する「WEB版愛知県市町村手帳開発業務受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、プレゼンテーション審査を実施する。ただし、応募が6案以上の場合は、選定委員会による審査を実施する前に、書面審査を行い、5案に絞り込む。

プレゼンテーションは2024年5月10日（金）に開催予定。Web会議システム（Microsoft Teamsを予定）を使用して実施する。詳細は別途連絡する。

プレゼンテーションは、提出された企画提案応募書類のみを用いて、統括責任者を含む2人以内で、提案内容を15分以内で説明し、その後、10分程度の質疑に応じるものとする。

(2) 選定基準

選定は、別に定める審査基準に基づき、応募者の能力及び企画提案内容から総合的に評価する。

(3) 通知

選定結果については、全ての応募者に対して郵送で通知する。

(4) 契約

受託候補者と見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、交渉が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(5) その他

選定委員会は非公開とし、審査の経過、結果等についての問合せには一切応じない。また、異議申し立ても一切認めない。

5 前提条件

本事業の実施は、2024年2月定例愛知県議会における予算の成立を条件とします。

6 スケジュール（予定）

2024年3月25日（月）	質問受付締切（午後5時締切）
29日（金）	質問に対する回答
4月23日（火）	企画提案書の提出期限（午後5時締切）
5月10日（金）	選定委員会におけるプレゼンテーション
5月中旬頃	受託候補者の選定
5月下旬頃	契約締結予定

7 問合せ先

愛知県総務局総務部市町村課行政グループ（担当・山本）

電話 052-954-6065（ダイヤルイン）

052-954-2111（代表） 内線 2250

E-mail gyousei@pref.aichi.lg.jp